

第2号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
事業計画（変更計画）書

平成26年4月16日

一部修正 平成26年5月30日

1 実施主体

(1) NPO法人等が申請する場合

NPO法人等 (実施主体)	種別及び名称	任意団体 震災支援ネットワーク埼玉		
	住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-3-1 高砂サニーコーポ 303		
NPO法人等 (連携先)	種別及び名称		担当者名	
	住所		電話番号	

(2) 協議体が申請する場合

協議体の名称				
代表構成員の団体名 及び代表者職氏名				
構 成 団 体	都道府県・市区町 村名及び部課名		事業における 役割	
	民間非営利組 織の種別・名称		事業における 役割	
	住所		電話番号	

2 事業概要

事業名	首都圏避難者が抱える問題解決と生活再建を地域ぐるみでサポートする事業
総事業費	6,160,000 円（うち希望補助金額 4,928,000 円）
事業の実施期間	平成26年6月1日から平成27年3月31日まで

注：補助対象期間は補助金の交付決定日からとなります。

3 事業計画

地域における 課題と事業の 目的	<p>地域課題、地域社会にとっての必要性（ニーズ）及びその確認方法、重要性、この事業により期待できる成果、地域住民への効果等がわかるように記載してください。</p> <p>平成26年3月に福島県生活環境部被災者支援課のご協力により埼玉県内および東京都内に避難中の福島県住民3,599世帯を対象として実施した大規模避難者状況調査（アンケート形式）の結果、首都圏避難者の60.2%がPTSDの可能性があるという結果が出ています。（*178）</p>
------------------------	--

	<p>サンプルによる速報値) 阪神淡路大震災の発生から数年後に自殺者が急増したという悲劇を繰り返さないためにも、避難者に寄り添いながら、孤立防止と、長期化する避難生活により複雑化した問題を解決していくことを目的とします。</p> <p>特に、埼玉県内には 56 の自治体に自主避難者等を含めると平成 26 年 1 月末時点で 5,896 名の方が避難生活中で、25 の地域で被災者支援グループが交流会を開催しており、このような被災者支援グループや、各地域の専門家/専門機関、避難者受け入れ自治体と連携し、避難者が抱える問題解決を地域ぐるみでサポートしていきます。</p>
<p>事業の目標</p>	<p>「〇〇を〇〇以上にする」等、可能な限り数値を用いて記載してください。</p> <p>1, 大規模避難者状況調査フォロー電話 平成 26 年 3 月に実施した避難者状況調査で電話番号を記載し、連絡を承認している約 200 世帯を対象に、追加での聴き取り調査を実施。具体的なお困り事を抱えている場合には、社会資源につなぎ対応。</p> <p>2, 避難者なんでも相談ダイヤル 一日平均 2 件の電話相談×85 日＝170 件の電話相談に対応。</p> <p>3, 交流会の運営支援、最新情報の提供 事業期間中（10 ヶ月）で延べ 50 回の交流会の運営を支援 延べ約 1,500 名の参加者に対応</p> <p>4, 交流会への相談員、専門家の派遣、相談対応 一回平均 3 件の相談対応×50 回＝150 件の相談に対応</p> <p>5, 震災支援者ホットライン 事業期間中（334 日）約 200 件の問合せ、問合せに対応</p> <p>6, 避難者/支援者向けの情報をホームページで発信 事業期間中 2,000 名/月（訪問者数）x 10 ヶ月＝20,000 名へ情報提供</p> <p>7, 平成 27 年第 4 回 首都圏避難者状況調査 福島県から避難中の東京都：約 2,000 世帯、埼玉県：約 1,500 世帯を対象に、回収想定数 800 件（回収率 22.86%）として大規模調査を実施。</p>
<p>事業内容</p>	<p>事業の内容、実施時期、実施場所（会場）、参集範囲及び参加予定人数等を具体的に記載してください。事業内容が複数に分かれる場合は、事業ごとに記載してください。</p>

1, 大規模避難者状況調査フォロー電話

平成 26 年 3 月に東京、埼玉の避難者 3,599 世帯を対象に実施した避難者状況調査(無記名)では、「さらに詳しく話しを聞かせて下さる方は連絡先をお書きください」という欄を新たに設けた所、約 200 世帯が連絡先(住所、電話番号、電子メール)を記載してくださっています。中には明らかに孤立状況にあると思われる方、生活に困窮している方、精神状態に不調をきたしている方も含まれており、優先順位づけを行った上で、相談員により電話をかけてお困り事をお聴きします。

状況に応じて情報紙(福玉便り)の送付、復興支援員との連携、最寄りの自治体の担当者(保健センター等)、弁護士会との連携等により、抱えるお困り事の解決に当たります。

2, 避難者なんでも相談ダイヤル

避難先の住宅から外出困難な高齢者、小さなお子さんを抱える方などを対象に、悩み、抱える問題を丁寧にお聴きし、適切な専門機関・専門家につなぐ電話相談窓口を月、金の週 2 回、15時～21時の6時間開設。

* 祭日、年始を除き期間中 85 日間実施。

3, 交流会の運営支援

避難者数が多いにもかかわらず交流会運営のリソース/ノウハウが不足している地域として、所沢市、新座市、春日部市、加須市、杉戸町における5箇所の交流会を重点地域として、交流会の実施運営そのものをサポート。

会場の一角には情報コーナーを設置。「福島の今がわかる新聞」を始め、福島県内の自治体の広報誌、埼玉県の被災者交流紙「福玉便り」などの最新号を配置して閲覧、配布を行います。

一方、交流会のプログラムの中にも、最新情報を共有する時間を設けて、避難生活上で重要な情報の伝達を行います。

4, 交流会への専門家の派遣、相談対応

埼玉県内で実施される交流会に法律家、臨床心理士などの専門家や相談員を派遣し、避難者とコミュニケーションを図る中で打ち明けた悩み、抱える問題を丁寧にお聴きし、被災者との関係を維持・継続していきながら、問題解決に取り組みます。

相談員チームには、埼玉県双葉町から避難中の有志も参加。当事者同士ならではの相談対応を行っていきます。

相談対応の中でも特に、平成 25 年 12 月 26 日に原子力損害賠償紛争審査会によって公表となった中間指針第四次追補を反映した損害賠償請求が始まっていく中で、その請求手続きは従来に増して複雑な内容となるものと想定されます。法律の専門家である司法書士が交流会に訪問し、第三者の立場から書類作成のサポートを無償で行います。

なお、この手続においては避難元の家屋、土地について、登記や名義変更、相続などの手続きが必要となる事が多くなるものと想定されます。その場合の相談にも司法書士が応じます。

損害賠償について、相談者が裁判外紛争解決手続(ADR)を希望される場合、埼玉弁護士会、東京弁護士会と連携し、相談者の最寄りの弁護士を配点してもらい、無料で相談に応じていただくよう手配を行います。

5、震災支援者ホットライン

埼玉県内で被災者支援活動を行なっている支援者を対象とし、支援者が、被災者が抱える問題点を解決するために、どの専門機関/専門家につなげばいいかを電話で質問できる体制を取り、埼玉県内の支援者の活動をサポートしていきます。

当団体では、平成 25 年度の事業の中で、避難者が抱えるさまざまな問題を解決するための社会資源リスト及び相談事例 Q&A 集を整備しており、埼玉県内の支援者からの質問に電話で回答。リストにないものはお調べして回答していきます。

◆電話開設場所、対応時間

震災支援ネットワーク事務局内
電話番号 048-829-7400 にて対応。
毎日 10:00～18:00 (月曜～土曜)

6、避難者/支援者向けの情報をホームページで発信

埼玉県内 25 箇所で開催されている交流会情報、首都圏で被災者向けに実施されるイベント状況、相談会情報など、避難生活上で役立つ情報を網羅しホームページ上に集約して発信。

*平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日の訪問数：20,328 名

7、2015 年第 4 回 首都圏避難者状況調査

避難者の現状を把握し、避難者が抱える問題点を抽出し、解決策の検討を行い、具体的なアクションに結びつけていくことを目的として、平成

	<p>24年3月から毎年実施してきた大規模な避難者状況調査の第4回目を実施。</p> <p>対象：福島県から避難中の東京都：約2,000世帯、 福島県から避難中の埼玉県：約1,500世帯</p> <p>回収想定数：800件（回収率 22.86%）</p> <p>回答用紙：40ページ（モノクロ 中とじ製本）、返信用封筒 A4サイズ</p> <p>配布：福島県 生活環境部避難者支援課にご協力をいただき、原発避難者特例法指定12市町村からの避難者を対象に自治体発の広報誌と同封にて送付。</p> <p>回収：同封の返信用封筒にて（料金受取人払い）</p> <p>集計：専門業者に委託し、エクセル・データに入力してもらう</p> <p>分析：早稲田大学 人間科学学術院 辻内研究室の協力を得て統計学的手法にて分析</p> <p>報告：集計・分析結果については、印刷製本の上、福島県、東京都、埼玉県、埼玉県内各自治体など、関連機関に配布。当団体のホームページにおいてもPDFファイルを掲載。</p>
見込まれる成果	<p>1. 本県の復興の復興 支援・被災者支援の観点</p> <p>事業によって見込まれる成果について、直接的な効果と波及効果の観点の2つの観点で記載してください。被災者支援の場合は、特に、本事業により支援を受けた被災者の延べ人数を記載してください。</p> <p>・被災者への効果</p> <p>避難者状況調査により、避難者の課題が明確化され、その分析結果を行政および各支援団体とも情報共有することで、共通の認識の下で連携しあった支援活動が可能となります。</p> <p>面談及び電話での相談を専門家が対応し、必要に応じて他の専門機関/団体、専門家につなぐことで、避難者が抱える問題の解決に寄与します。特に、電話相談においては、外出がしにくく孤立しがちな被災者へのサポートが可能となります。</p> <p>・支援者への効果</p> <p>支援者を対象としたホットラインの開設、社会資源リストの整備、避難者相談対応 Q&A 集を共有することで、埼玉県内各地における被災者支援活動の継続をサポートしていきます。特に、避難者自らが当事者として避難者支援活動に関わるようになって来ており、その活動をサポートしていく事で、生活再建に向けて、同じ境遇にある避難者同士の相互扶助が活発になることを目指します。</p>

	<p>2. 取組実施主体の運営力強化の観点</p> <p>取組内容により、取組実施主体においてどのように運営力強化が図られるのか記載してください。</p> <p>避難生活が長期化する中で、避難者が安心して安定した生活を取り戻すことができるまで、支援活動を継続していく中で、発災以来4年目を迎える今年度は、原子力損害賠償紛争審査会によって公表となった中間指針第四次追補により、帰還困難区域住民から生活再建が加速していく、大きな転換点となるものと考えられます。</p> <p>本助成事業を通じて、埼玉県内の支援団体との連携、避難者を受け入れている埼玉県内56の自治体、関連機関との協働をより強固なものとしながら、一人でも多くの避難者の生活再建をサポートし、息の長い被災者支援活動として定着させていくことを目指します。</p>
<p>事業スケジュール</p>	<p>いつ、どのような活動を行うのか、事業の進め方、段取りがわかるように記載してください。</p> <p>1, 大規模避難者状況調査フォロー電話 ・実施期間：平成26年6月～11月</p> <p>2, 避難者なんでも相談ダイヤル ・実施期間：平成26年5月～平成27年3月 月、金の週2回、15時～21時の6時間開設。 *祭日、年始を除き期間中85日間実施。</p> <p>3, 交流会の運営支援 および、4, 交流会への相談員、専門家の派遣、相談対応 ・実施期間：平成26年6月～平成27年3月 ・対象地域：所沢市、新座市、春日部市、加須市、杉戸町における5箇所 の交流会の実施運営をサポート。(期間中、延べ50回)</p> <p>5, 震災支援者ホットライン ・実施期間：平成26年6月～平成27年3月 毎日10:00～18:00(月曜～土曜)</p> <p>6, 避難者/支援者向けの情報をホームページで発信 ・実施期間：平成26年6月～平成27年3月</p> <p>7, 2015年第4回 首都圏避難者状況調査 ・アンケート調査用紙の設計、作成：平成26年12月～2月</p>

	<p>・調査用紙の郵送：平成 27 年 3 月</p>
<p>事業実施体制</p>	<p>事業の実施責任者、会議体の構成員の名称及び役割分担等を記載してください。 複数の団体が連携して申請する場合は、連携の具体的な内容についても記載してください。</p> <p>震災支援ネットワーク埼玉 代表 弁護士 猪股 正 全体事業の統括 日本弁護士連合会、埼玉弁護士会所属弁護士との連携</p> <p>震災支援ネットワーク埼玉 副代表 司法書士 広瀬 隆 各連携団体との連絡調整 埼玉青年司法書士協議会所属の司法書士との連携</p> <p>震災支援ネットワーク埼玉 副代表 政治学者 北村 浩 県内支援団体との連絡調整 電話相談の運営</p> <p>震災支援ネットワーク埼玉 こころのサポートチーム 早稲田大学 人間科学学術院 准教授/心療内科医師 辻内 琢也 臨床心理士 阿部 利恵 臨床心理士との連絡調整 交流会における相談対応</p> <p>震災支援ネットワーク埼玉 調査委員会 委員長 早稲田大学 人間科学学術院 助教 増田 和高 避難者状況調査の設計、実施、集計、分析</p> <p>震災支援ネットワーク埼玉 事務局長 愛甲 裕 震災支援ネットワーク埼玉 事務局次長 町田 由香 事務局会議を始めとする全会議を運営 事業の進捗管理、予算管理、人事管理 交流会サポート、支援者ホットライン対応、専門家の派遣調整 Web ページの運用管理、その他庶務全般</p>

	<p>震災支援ネットワーク埼玉 監査役 税理士/社労士 近藤 克彦 会計監査、労務管理</p> <p>◆事務局会議 避難者が抱える問題と解決策について検討し、事業の進捗管理を行う会議を月に1度実施。</p> <p>◆他機関、団体との連携のための会議 「福玉会議」被災者支援団体連絡会議（2ヶ月毎に開催） 埼玉県の被災者支援団体による連絡会議。県内避難者及び各支援団体が抱える問題点、課題の共有を行います。 震災支援ネットワーク埼玉からは、副代表、事務局長が出席</p>
<p>事業終了後の 展 開</p>	<p>事業終了後、会議体の取り組みをどのように継続し、または発展させるのかを記載してください。</p> <p>福島県内外に新しい住まい・仕事を確保し生活再建を果たせる人と、取り残されてしまう人との格差が生じるものと思われます。特に損害賠償請求手続きを進められず、当面の生活費に困窮する方の請求手続き（ADRを含む）をサポートする一方で、心のケアを地域の自治体と連携しながら、早期に生活再建が叶うよう、支援活動を継続していきます。</p>
<p>事業の先進性・ 普及性</p>	<p>どのような先進性を有するか、どのようにして他のモデルとなるのかを記載してください。</p> <p>避難者支援、避難者が抱えるお困り事を全て私たちのような一団体だけで解決することはできません。地域の自治体、社会福祉協議会、医療機関などの専門機関、各種 NPO 団体などの社会資源につないでいく事で、地域ぐるみで取り組んでいく事によって可能となるものです。</p> <p>発災以来3年の間に培ってきた社会資源ネットワークを活かして、避難者の生活再建をサポートしていきます。</p>
<p>特記事項</p>	<p>特に説明しておきたい事項、アピールポイント等ありましたら記載してください。</p>

※用紙が足りない場合は、適宜追加してください。

※地域社会にとっての必要性（ニーズ）について確認できる資料（新聞の切り抜きやアンケート結果等）がある場合は、A4用紙1枚（両面可）に限り添付できます

第3号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
収 支 予 算 書

申請者名 震災支援ネットワーク埼玉

【収入の部】

（単位：千円）

区 分	平成 26 年度 予 算 額	明 細
ふるさと・きずな維持・再生 支援事業補助金	4,928	
自己資金（負担者名）		
震災支援ネットワーク埼玉	1,232	
事業収入	0	
その他収入		
収入合計	6,160	

【支出の部】

（単位：千円）

区 分	平成 26 年度 予 算 額	明 細
人件費（共済費を含む）	3,200	事務局スタッフ常駐2名 x @8,000 x 20日 x 10ヶ月
報償費	1,500	電話相談、交流会相談員、専門家 謝金
旅費	350	相談員、専門家、事務局交通費
需用費	200	
消耗品費	100	事務用品、交流会の消耗品/お茶菓子など
印刷製本費	100	避難者状況調査用紙、報告書、社会資源リスト等印刷費
役務費	210	
通信運搬費	200	（インターネット、固定電話代、携帯電話代）@100、郵送@100
手数料	10	銀行振込手数料 @1,000x 10ヶ月
保険料		
委託料	700	避難者状況調査データ入力集計作業委託費
支出合計	6,160	